

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
麻生美容専門学校		平成14年3月29日		廣嶋 道子		〒 812-0016 (住所) 福岡市博多区博多駅南1-13-16 (電話) 092-415-2373		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3 - 83 (電話) 0948-25-5999		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年	
衛生	衛生専門課程		美容科		平成15(2003)年度	-	平成25(2013)年度	
学科の目的	本学科は美容師に必要な知識技能を修得せしめ、社会に有意有能なる実践の人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	就職後の離職率を全国平均を大幅に下回る教育の実施(GCB教育等) 取得可能な資格：美容師国家資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			69 単位	24 単位	0 単位	45 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
228 人	202 人		0 人		0%	8 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		87 人					
	■就職希望者数(D)		82 人					
	■就職者数(E)		82 人					
	■地元就職者数(F)		32 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		39 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	・就職斡旋希望せず 5名 就職指導内容：就職オリエンテーション、三者面談、クラス担任との面談、就職担当との面談等 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社リップスヘアール、株式会社トニーアンドガイジャパン、株式会社アトリエエムエイチなどの美容業界企業							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有的場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 年月				無 評価結果を掲載したホームページURL			
	当該学科のホームページURL				https://asoiku.ac.jp/abc/			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総単位数				69 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				27 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位			
	うち必修単位数				69 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				27 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				11 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				14 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				12 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指針に合わせ、美容業界で即戦力として活躍できる美容師としての基礎をしっかりと学び、2年間での美容師国家資格取得を目指す。また世界基準の世界規模サロンであるTONI&GUY国際基準資格(カット基礎)の取得をはじめ、最先端技術と人間性・創造性を併せ持つ「世界基準の美容師」を目指す。また、適宜に教育課程編成委員会を開催し授業内容などについて確認を行うとともに、企業等より実習授業および教員に対する研修を組織的に行う。実務実習を行うことで企業からの要望も教育に取り入れる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学科に、専門性に関する動向や方向性などについて意見交換を通じ、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の事項を審議し、会議の結果をカリキュラム会議に報告する。

①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項

②各授業課目の内容・方法の充実および改善に関する事項

③教科書・教材の選定に関する事項

④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程編成委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラム等を検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
長島 滋	NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	①
飯笹 豪	株式会社FAVOR 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	③
廣嶋 道子	麻生美容専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—
玉野 創	麻生美容専門学校 校長代行	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—
原嶋 克幸	麻生美容専門学校 事務部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—
山口 薫	麻生美容専門学校 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—
西依 優	麻生美容専門学校 副主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—
江藤 登志美	麻生美容専門学校 プレイングマネージャー	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月25日(水) 17:00 ～18:30

第2回 令和7年2月19日(水) 17:00 ～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生の情報収集方法やSNSの活用方法などについて指導してほしいという要望をいただいた。偏りなく情報収集していくことや、SNSなどの取り扱いを含めて、情報の質を判断できるように指導している。また、ベーシック技術を大事に教育してほしいとの要望があったことから、学生一人ひとりが確実に技術習得ができるように、2025年度カリキュラムの一部を見直し、授業内容や時間配分を工夫している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、美容実習やヘアテクニック課目の一部、また専門選択各コースにおいて協力企業が講師として実際に学生に指導を行うことで実務に関する知識、技術及び技能について組織的に教育を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容実習Ⅰの一部で行う実務実習では実習計画に基づき30時間を基本としたサロンワークを行い、実習受け入れサロンが学生個々の評価を行う。

ヘアテクニックでは、TONI&GUY認定講師である本科教員がベーシック3パターンを学生に指導するとともに、修了試験においてはTONI&GUY本部講師を招いて、合格基準に達している学生にディプロマを発行する。

専門選択Ⅰ・Ⅱ(1年次:ヘアデザイナーカッティングコース、2年次:ヘアデザイナーコース、ヘアメイクアップアーティストコース、ブライダルスタイリストコース)ではそれぞれその分野に特化した企業が授業を行い、シラバス記載の評価項目に基づき評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。このうち30-60時間の間で美容室にて実務実習を行う。	株式会社SARA 株式会社FAVOR 他
ヘアテクニックⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	TONI&GUYベーシックコースのプログラムを同認定講師(専任教員)が行い、TONI&GUY JAPAN講師がレイヤーカットディプロマ認定試験を実施する。このほか、企業講師によるシャンプー＆ブロー・ヘアセット＆着付けのプログラムを実施する。	株式会社トニーアンドガイジャパン他
専門選択Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ヘアデザイナーカッティングコースまたはトータルビューティーコースのいずれかを選んで履修する。ヘアデザイナーカッティングコースでは、福岡のサロン4社による授業にて即戦力を目指しレングス別のスタイルカットの授業を実施する。トータルビューティーコースではシェウウエムラ メイクアップテクニックを基にベーシック技術を学び、またディプロマ取得を目指す。	株式会社LinkBond 株式会社NOSH 他
専門選択Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業と連携して設定した、ブライダルスタイリストコース・ヘアデザイナーコース・ヘアメイクアップアーティストコースのうち一つのコースを選んで履修し、それぞれのコースがめざす技術やテクニックを身に付ける。	株式会社change 株式会社アトリエエムエイチ 株式会社田谷 資生堂美容室株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対して現在就いている職務または将来的に就くことが予想される職務の遂行に必要な知識や技能を修得させ、更なる能力や資質向上を目的とし研修の受講を促す。「教職員研修規程」に則り専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得、向上の為の研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業課目、授業以外の担当業務に応じて実施。より高度な職務遂行が行えることを目標とする。研修計画を作成し、各教職員のスキルやレベルに適した研修を計画的に受講できるように図る。また必要に応じ研修計画以外の研修受講も受講可能とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	TONI&GUY認定講師資格取得研修	連携企業等:	株式会社トニーアンドガイジャパン
期間:	令和6年8月21日(水)～23日(金)	対象:	1名
内容	TONI&GUY講師によるデモンストレーション等により世界的なヘアトレンド情報や美容技術教育の最新情報、美容技術を学び、学生がTONI&GUYイベーシックコース修了ディプロマを取得できる授業を行う認定講師の資格を取得する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Z世代のメンタルヘルス	連携企業等:	うえむらメンタルサポート診療所
期間:	令和6年8月22日(木)	対象:	1名
内容	Z世代の学生個々の価値観を大切にした指導・支援のあり方を学ぶ。		

研修名:	令和6年度九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和6年11月6日(水)	対象:	1名
内容	美容・理容学校の現状と美容業界の動向を踏まえた研修。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	TONI&GUY認定講師資格更新研修	連携企業等:	株式会社トニーアンドガイジャパン
期間:	令和7年8月6日(水)～8日(金)	対象:	2名
内容	TONI&GUY講師によるデモンストレーション等により世界的なヘアトレンド情報や美容技術教育の最新情報、美容技術を学び、学生がTONI&GUYイベーシックコース修了ディプロマを取得できる授業を行う認定講師の資格を更新する。		

研修名:	理容師・美容師養成施設教員資格認定研修会 文化論研修	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和7年8月4日(月)～8日(金)	対象:	1名
内容	美容師養成施設指定規則により、教科課目「文化論」を担当する教員資格を取得する認定研修会。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和7年10月27日(月)・28日(火)	対象:	1名
内容	美容・理容学校の現状と美容業界の動向を踏まえた研修。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより開かれた学校づくりを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教職員のハラスメントや飲酒運転などを回避するの指導、学生にも飲酒して自転車を運転しないなどの指導も併せて強化して欲しいとの意見をいただいた。教職員のハラスメントや飲酒運転防止については、学内規程の整備や研修の実施等で既に対応していることを回答するとともに、2025年度も教職員会議などを通じて、意識の向上を図っている。学生の自転車運転については、2026年度から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が適用されることもあり、さらに指導を強化していくことにしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
林 圭一	株式会社 ダリア 福岡営業所 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
井上 雅水	福岡県立ありあけ新世高等学校 校長	令和7年6月1日～ 令和9年5月31日(2年)	高等学校関係者
倉岡 秀美	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	保護者等
浦川 美代子	博多駅南1丁目 自治会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	地域住民
奥野 祐希	株式会社プランツヘア―博多 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2025/hyoka.pdf>
公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者等などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生キャンパスライフ、留学生ASOの就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://asoiuku.ac.jp/abc/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に係る衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得する。あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について理解するとともに、美容業務に関する規定内容を学ぶ、	1 後	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生の意義と本質とを学び、美容師に必要な公衆衛生の維持と増進について理解する。特に、環境衛生の意義と目的について、美容師の業務との関連について理解する。	1 前	30	1	○			○		○	○	
3	○			衛生管理Ⅱ	美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との関連を学び、美容における衛生措置の重要性について理解する。特に、美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術である美容器具などの消毒法について、その意義と原理について理解し、その適正な実施方法を身に付ける。	2 通	60	2	○			○		○	○	
4	○			保健Ⅰ	美容技術の基礎となる人体について、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識を習得する。	1 前	30	1	○			○		○	○	
5	○			保健Ⅱ	保健Ⅰで学んだことをもとに、美容の業務を安全かつ効果的に行うために必要不可欠な皮膚、毛髪などに関する正確な科学的知識をさらに深める。	2 通	60	2	○			○		○	○	
6	○			香粧品化学Ⅰ	美容の業務を安全かつ効果的に行うために、香粧品の正確な科学的知識と合理的な取扱方法を学び、あわせて、香粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	○	
7	○			香粧品化学Ⅱ	香粧品化学Ⅰで学んだことをもとに、より正確な香粧品の科学的知識と合理的な取り扱い方法を確実に身に付け、美容業務を安全かつ効果的に行えるようにする。	2 後	30	1	○			○		○	○	
8	○			文化論Ⅰ	美容に必要な美的感覚や表現力を身に付けるために、美容文化史や服飾の原理、美容における服飾の意義について学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
9	○			文化論Ⅱ	文化論Ⅰで学んだことをより洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養う。	2 後	30	1	○			○			○	
10	○			美容技術理論Ⅰ	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付ける。美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の正確な科学的知識と正しい取扱いの方法と美容の基礎的技術とを習得する。	1 通	60	2	○			○		○		
11	○			美容技術理論Ⅱ	美容技術理論Ⅰで習得した美容技術や美容業務をより安全に効果的に行えるよう、さらに高度な知識と態度を身に付ける。	2 通	90	3	○			○		○		
12	○			運営管理	美容所の運営に役立つ、経営管理及び労務管理の基本的事項を学習し、美容業における運営管理手法を理解する。また、適切な接客ができるように、接客の意義と技術を身に付ける。	2 後	30	1	○			○			○	
13	○			美容実習Ⅰ	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。特にワインディングを中心にヘアセットの基礎技術を身に付ける。後期に連携する美容所において実務実習を行う。	1 通	420	14			○	○	○	○	○	○

(衛生専門課程美容科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			美容実習Ⅱ	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。特にレイヤーカット・ワインディング・オールウェーブ・ワインディングを中心にヘアセットの基礎技術を身に付ける。	2通	480	16			○	○	○	○	○	
15	○			ヘアテクニックⅠ	ヘアカット・シャンプー＆ブロー・ヘアカラー・ヘアセット&着付けのプログラムを通じて、高度な専門知識や技術を身に付ける。	1通	150	5			○	○		○	○	○
16	○			ヘアテクニックⅡ	ヘアテクニックⅠで身に付けた技術に加えて、さらに高度なヘアカット・シャンプー＆ブローの技術を身に付ける。	2通	60	2			○	○		○	○	
17	○			美容教養Ⅰ	ファッション・デッサン・カラーコーディネート・起業実務・美容業界研究・接遇の各プログラムを学び、美容師に必要な専門知識や技術を高める。	1通	120	4	○			○		○	○	
18	○			美容教養Ⅱ	ヘアメイクとファッションの相互作用を学ぶとともに、表現力の向上を目指し、ファッショントレンドや演出方法などコンテストやショーでも活用できる総合的なコーディネートスキルを習得する。また、就職内定を目指すためのコミュニケーション力向上、美容師国家資格取得に向けての技術力、知識力向上を目指す。	2通	60	2	○			○		○	○	
19	○			専門選択Ⅰ	ヘアデザイナーカッティングコースまたはトータルビューティーコースのいずれかを選んで履修する。 ヘアデザイナーカッティングコース：カットの基礎、基本を理解し、美容師としての土台を学ぶ。技術を活用してヘアスタイルを作れるようになる。 トータルビューティーコース：ネイルケアやメイクアップのプログラムでサロンワークに必要な知識と技術を習得し、お客様に信頼され常に満足して頂ける知識習得を目指す。	1通	120	4			○	○		○	○	○
20	○			専門選択Ⅱ	ブライダルスタイリストコース・ヘアデザイナーコース・ヘアメイクアップアーティストコースのうち一つのコースを選んで履修する。 ブライダルスタイリストコース：サロンワークに必要なテクニックを学ぶ。特に、ブライダルやイベント、パーティーシーン、成人式等で華やかな演出ができ、デザイン提案から施術までができるようになる。 ヘアデザイナーコース：Mod' shairベーシック技術習得者を対象として、さらに高度なサロンワークに役立つ応用のカット&カラーリングテクニックを学ぶ。 ヘアメイクアップアーティストコース：ヘアメイクアップアーティストに必要なヘアメイク技術を、リアルスタイル、クリエイティブスタイルの両方から学ぶ。さらにヘアメイクの技術を作品に落す力を身につける。	2前	120	4			○	○		○	○	○
21	○			GCBⅠ・Ⅱ	社会の変化に対応出来る良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職かつ即戦力となることを目指す。さらに、恵まれた人生に感謝し、地域国家の発展の為に貢献できる人材であるグローバルシチズンを目指す。	1前・2後	30	1	○			○		○		
合計					21 科目			69 単位 (2070単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ・学則に定める修業年限以上在学し、指定された課目を全て修得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ・学則に定める教育課程に基づき指定された必修科目、選択科目および一般科目を全て履修すること。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。